

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年8月31日

独立行政法人労働者健康安全機構
関西労災病院契約担当役
院長 林 紀夫

◎調達機関番号 590 ◎所在地番号 28

1 工事概要

- (1)品目分類番号 41
- (2)工 事 名 中央監視設備更新工事
- (3)工事場所 兵庫県尼崎市稲葉荘3丁目1番 69 号
- (4)工事内容 当院仕様書及び図面による
- (5)工 期 平成29年10月2日から平成30年3月30日まで
- (6)入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1)予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (2)予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3)契約の履行にあたり品質、数量について不正行為をした者、公正な競争を妨げた者、公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者等でその事実があった後2年を経過しない者は入札に参加することができない。
- (4)平成29・30年度の厚生労働省競争参加資格において近畿ブロックにおける「電気」又は「電気通信」の競争参加資格を有する者であること、又は当該競争参加資格を有しない者で、入札書の開札の日時まで資格の認定を受けた者。
- (5)経営事項審査結果通知書に記載された電気又は電気通信の総合評点が850点以上であること。
- (6)競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、独立行政法人労働者健康安全機構理事長から、工事請負契約に係る指名停止等の措置要領(平成7年3月1日付け労働福祉発第350号)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7)平成19年4月1日以降に、元請けとして完成・引渡が完了した次に掲げる工事の施工実績を有すること。
なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。
・延床面積が30,000㎡以上の施設において、中央監視盤装置の改修工事に係る電気通信工事において施工した実績を有すること。
- (8)次に掲げる基準を満たす監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
 - ①1級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
なお「これと同等以上の資格を有する者」とは、次のものをいう。
・技術士(電気電子又は建設部門(選択科目を電気電子部門又は建設部門に係るものとするものに限る)の資格を有する者。
 - ②監理技術者にあつては、監理技術者資格証及び管理技術者講習修了証を有する者であること。
 - ③配置予定の監理技術者にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。なお、恒常的な雇用

関係とは、参加資格確認資料提出日以前に3か月以上の雇用関係にあることをいう。

④平成19年4月1日以降に、上記(7)に掲げる工事の管理経験を有する者であること。

(9)その他別紙仕様書、入札説明書に記載されている要綱に該当する資格を有する者。

3 入札手続等

(1)担当部課

〒660-8511 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69

関西労災病院会計課契約係 電話 06-6416-1221

(2)入札説明書、仕様書、図面の交付期間、場所及び方法

①入札説明書、仕様書、図面の交付期間

平成29年8月31日から平成29年9月25日までの午前8時 15分から午後5時まで(土、日曜日、祝日を除く)

②交付場所

上記(1)に同じ

(3)入札及び開札の日時及び場所並びに入札書等の提出方法

入札書等の提出方法は、持参又は郵送(書留郵便又は宅配便)のいずれかとする。

① 持参の場合は平成29年9月26日(火)午後3時までに関西労災病院管理棟4階会計課契約係へ提出すること。

② 郵送による入札の受領期限は、平成29年9月26日(火)午前12時必着とする。郵送先は、関西労災病院会計課契約係。

③ 開札は、平成29年9月27日(水)午前11時45分、関西労災病院管理棟4階会議室にて行う。

4 その他

(1)契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2)入札保証金及び契約保証金

①入札保証金は免除。

②契約保証金は請負代金の10分の1。

(3)入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4)契約書作成の要否 要。

(5)手続きにおける交渉の有無 無。

(6)落札者の決定方法 独立行政法人労働者健康安全機構会計細則第42条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7)低入札価格調査制度 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者であっても、会計規定第44条第1項の規定に基づいて作成された調査基準価格を下回る入札がなされた場合、直ちに落札者とせず、入札者からの事情聴取、関係機関への照会等の調査を行った後、落札者を決定する。

(8)配置予定監理技術者の確認 落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者

の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、病気・死亡・退職等極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合のほかは、技術資料の差し替えは認められない。

(9)本工事の落札情報を、当院ホームページ上で公表するものとする。

(10)詳細は入札説明書及び仕様書による。